

ほけんだより 4周

2026.4

安城南中学校

1年生のみなさん、入学おめでとうございます。そして、2、3年生のみなさん、今年度もよろしくお願いします。みなさんの心と体が元気でいられるようにサポートしていきたいと思います。

さっそく、健康診断も始まります。

①体の状態や成長の様子がわかる、②異常・病気が早く見つけられる、早く治せる、③自分の体について知り、興味がもてる、④健康に生活するための目標がわかることを目的として行います。



月	火	水	木	金
6	7	8	9 入学式・始業式	10
13	14 身体測定 ①②2年 ⑤⑥1年	15 身体測定 ①②3年 10~14組 眼科検診 PM 1年	16 歯科検診 AM 2-1~2-6	17
27 血液検査 1年(希望者)	21 内科検診 PM 1-1~1-4 	22 内科検診 PM 10~14組 1-5~1-8	23 歯科検診 AM 10~14組 1-1~1-4 2-7・2-8	24 心電図検査 PM 1年 
	28	29	30 歯科 歯や歯肉、 歯並び、かみあわせ、 あごの関節などに病気や 異常がないか調べます	5/1
4	5	6	7	8
11	12	13	14 歯科検診 1-5~1-8 3-1・3-2	15
18 内科検診 3-1~3-3	19 内科検診 3-4~3-7	20 尿  腎臓病や 糖尿病などの 病気がないか調べます	21 尿検査	22 尿検査(予備日)
25	26 内科検診 2-1~2-4	27 内科検診 2-5~2-8	28 歯科検診 3-3~3-7	29

身長・体重・視力・
聴力・運動器検診を
実施します。
眼鏡やコンタクトが
ある人は、忘れずに
持ってきてましょう。

*問診票・調査票は記入もれのないように、期限までの提出をお願いします。

知っておこう

災害共済給付制度について

「災害共済給付制度」とは、みなさんが学校での生活・活動の中でけがなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付対象となる「学校の管理下」の範囲

- ①各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など学校行事中
- ②部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③業間休み、昼休み、始業前、放課後など学校の定めた特定時間中
- ④登校中、下校中
- ⑤その他（学校外で授業が行われるとき、集合・解散場所への合理的な経路など）



給付対象となる「災害」の範囲

- ①負傷…捻挫、骨折、虫刺され、火傷など
- ②疾病…食中毒、脳しんとう、熱中症など
- ③障害…負傷や疾患が治り、後遺症が残った場合
- ④死亡…学校の管理下で発生した事件や上記疾病に直接起因する死亡・突然死

負傷・疾病では、原則的に初診から治癒までの間の医療費総額が5,000円以上（健康保険証を使った際の本人負担分が1,500円以上）の場合に給付対象となります。なお、申請の際には受診した医療機関で受けた証明が必要です。保護者の方には別途お知らせしていますが、みなさんもぜひ、こうした制度があることを知っておいてください。

お願い

学校でけがをしても、担当の職員（教科担任や部活動顧問など）に知らせず、また、保健室で処置を受けないまま帰宅後病院受診し、後日けがをしたと、連絡されるケースが多くあります。受診から時間が経ってしまったり、学校への連絡がすぐになかったりした場合、給付できないこともあります。生徒の皆さんはけがをした場合はすぐに職員に知らせてください。保護者の方は、下校後受診した場合、病院名と傷病名を担当職員にご連絡くださいますようお願いいたします。

今年度も、2人で、保健室からみなさんの健康をサポートします。

体調が悪い時や、けがをした時は、先生に伝えて、保健室に来てくださいね。

